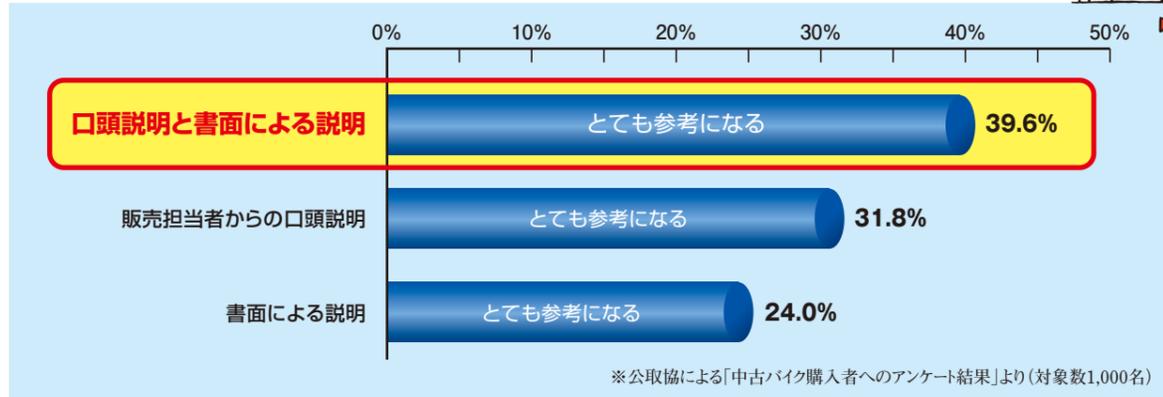


表示はお客様にとっても販売店にとっても大切なこと!

「表示」は、お店の安心感、信頼感をさらに向上させます

お客様にとって、「表示」は商談に至るまでの重要な情報源です。プライスカードを使ってきちっと表示(情報開示)していれば、お客様のお店に対する印象も良いものとなります。また、ユーザーアンケートの結果からも、「表示+口頭による説明」が支持されていることが分かります。



「表示」は、お客様とのトラブルを未然に防ぐこともできます

「口頭で説明しているから・・・」

チェック・アドバイス活動で訪問したお店でこのような意見を聴くことがありますが、トラブル未然防止の観点で見れば、口頭説明だけでは十分とはいえません。

説明を受けたことを覚えていない

説明が正しく伝わらなかった



プライスカードに表示し、それに基づいて商談していれば十分防げるトラブルです。「表示+説明」の適正な情報提供により、お客様とのトラブルを未然に防止することができます。

皆様も、消費者として商品を購入する際、値札や原産国等の表示を見て購入するかどうかを決めています。

— バイクユーザーがバイクを選ぶ時も同じです —

「口頭で説明しているから」「忙しいから」なんて言わず、プライスカード等の表示を入口とした、安心して快適なバイク選びを提供しましょう!

規約指導員・準規約指導員による店頭表示に関する チェック・アドバイス活動

チェック・アドバイス活動とは・・・

会員店に対する表示のルールへの周知、店頭での表示状況の実態把握を行うことを目的として、実際にお店を訪問して店頭表示のチェックと適正表示についてアドバイスを行う活動です。

表示のルールの周知

店頭の表示状況の実態把握

訪問活動によるルール運用の効果向上

国内外メーカーの営業担当者やオートバイ組合の担当者が、「公取協の規約指導員・準規約指導員」としてお店を訪問して活動を行っています

チェック・アドバイス活動は、業界全体の取り組みとして、お店に訪問する機会のある国内外メーカーの営業担当者やオートバイ組合の担当者に協力いただき、効果的、かつ、効率的なルールの普及活動として実施しています。(公取協事務局が訪問するチェック・アドバイス活動も同時に行っています。)

国内外メーカーの営業担当者
オートバイ組合の担当者に公取協が活動を依頼

公取協の講習会を受講
「規約指導員」
「準規約指導員」の資格を取得

お店を訪問して
チェック・アドバイス活動を実施

《チェック・アドバイス活動の実施方法》

店頭プライスカードの表示状況をチェック

表示もれがみられた場合、表示方法等についてアドバイス

チェック・アドバイス活動を通じた適正表示の推進へのご協力をお願いいたします。
表示方法等、ご不明な点がございましたら規約指導員・準規約指導員か公取協までご連絡下さい

一般社団法人 自動車公正取引協議会 二輪車業務部

TEL.03-5511-2113 FAX.03-5511-2114

E-mail nirin-info@aftc.or.jp

信頼される販売店として

店頭のパイクや広告に販売店が表示すべき項目が決められています。

新車

車名： **チヨダ AX400R**
主な仕様区分 2009年モデル

製造国名
アメリカ

車台番号

現金販売価格

¥ **680,000**

※上記価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。

特記事項(カスタマイズ等)

オプション

保証	メーカー保証	無
	有	

※保証書が交付されます。詳しくは係員までお尋ね下さい。

二輪車販売の適正表示を推進する
一般社団法人 自動車公正取引協議会 会員店

中古車

車名・主な仕様区分
走行距離数

製造国名

車台番号

現金販売価格

¥ **298,000**

※上記価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。

保証	<input type="checkbox"/> 付 <input type="checkbox"/> 無		年式	
定期点検整備	<input type="checkbox"/> 付 <input type="checkbox"/> 無	-	(初度登録年)	
			車検(自賠責)の有効期限	

エンジン 足回

プライスカートの表示項目は
表示のルール=「二輪車公正競争規約」に
より定められているんじゃ!



表示のルール(=規約)は
公正取引委員会・消費者庁から
認定された公的なルール
なんじゃな!